

様式第十四（第五十八条第四項関係）

形質変更時要届出区域台帳

大阪府

整理番号	整一27-5	指定年月日・指定番号	平成27年7月17日 指一40号 平成27年7月22日 平成28年11月30日 指一50号	所在地	羽曳野市尺度435番及び蔵之内398番1の各一部		
調製・訂正年月日	平成27年7月17日 平成27年7月22日 平成28年6月24日 平成28年11月30日 平成29年2月8日 平成29年5月15日						
形質変更時要届出区域の概況	事業場敷地				面積	967.04 m <sup>2</sup>	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	—						
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	—						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	指定区域の一部について、土壌汚染の除去（掘削除去）が講じられた。						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨	—						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成27年5月8日 平成28年10月31日	鉛及びその化合物		含有量基準・ <b>溶出量基準</b> ・第二溶出量基準		一般財団法人 関西環境管理技術センター	
	平成27年5月8日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・ <b>溶出量基準</b> ・第二溶出量基準		一般財団法人 関西環境管理技術センター	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	平成27年10月27日 (平成27年12月11日)	平成28年2月1日	土壌汚染の除去(掘削除去)		事業者	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	水面埋立処理施設
	平成27年10月27日 (平成27年12月11日)	平成28年7月29日	土壌汚染の除去(掘削除去)		事業者	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	水面埋立処理施設
	平成28年12月5日 (平成29年1月10日)	平成29年2月1日	土壌汚染の除去(掘削除去)		事業者	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	浄化（抽出 - 洗浄処理） 浄化（抽出 - 熱分解）
	平成28年12月5日 (平成29年1月10日)	平成29年2月17日	土壌汚染の除去(掘削除去)		事業者	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	浄化（抽出 - 洗浄処理）

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。